

国の医療等分野における ICT 化政策に関する日本歯科医師会の取り組みについて

杉山茂夫*1

*1 日本歯科医師会常務理事

Initiatives of the Japan Dental Association with Regard to the National Government's Policy for ICT Development in Fields such as Medical Care

Shigeo Sugiyama *1

*1 Standing Director, Japan Dental Association

Centering on initiatives like “the Japan Revitalization Strategy,” the national government has set out a policy for “the development of information and communications technologies (ICT) in fields such as medical care” with FY2020 as one of the mileposts, and has been undertaking reviews for the realization of the policy.

Based on discussions at the council meetings and study meetings in which it participates, the Japan Dental Association has been studying suitable approaches to such matters as “online qualification checking”, the building of “regional medical information sharing network” and “the national health and medical information sharing network,” projects to be implemented by “certified anonymous processing medical information creating business operators” as stipulated in the Next Generation Medical Infrastructure Act, and how dental bodies should handle the use and application of HPKI cards.

Keywords: Medical and other identity, Medical information sharing, ICT in the medical area

1. はじめに

日本における健康・医療・介護分野における ICT 化の推進については、国が平成13年に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」(IT 戦略本部)を設置し、厚生労働省においては、平成19年3月に「医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン」の策定に始まり、平成25年6月には「世界最先端 IT 国家創造宣言」が閣議決定され、その後「日本再興戦略」「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」等にその促進が謳われた。

現在、マイナンバー制度のインフラを活用した「オンライン資格確認」のシステム構築をはじめ、「地域医療情報連携ネットワーク」「全国保健医療情報ネットワーク」の構築・推進を図るため、医療等分野情報連携基盤技術 WG(厚労省政策統括官付(統計・情報政策担当)情報化担当参事官室)が「医療等分野における識別子の仕組み」と医療等分野の情報連携基盤となる全国的なネットワークやサービスの構築に向けた「工程表」を取り纏めるなど、国の掲げる2020年度を目標とした様々な ICT 化の整備に向けた議論が加速している。

日本歯科医師会は、このような国の動向を注視しつつ、今後、歯科医療機関や歯科医師が必要になると思われる対応(ユースケース、コスト面、事務の煩雑化など)について、関係委員会を中心に然るべき対応方法等について議論している。

中でも、IT 世界における「署名」と「認証」のための HPKI カードの取得については重要な位置付けにあると考えられることから、日本歯科医師会は認証局の設置を含め喫緊の課題として取り組んでいるところである。

2. レセプトオンライン請求

歯科医療機関のレセプト請求(医療機関ベース)について、電子レセプトによる請求は全体の約 9 割を占め、概ね電子化されているといえる。

さらに、電子レセプトによる請求の内訳を見ると、「オンラインによる請求」が約 2 割、「電子媒体(CD など)による請求」

が約 8 割を占めている状況となっている。

請求方法については、一定のルールの中で歯科医療機関個別の状況に応じた対応に委ねられている。

国の医療等分野の情報連携に必須と考えられる、セキュリティの担保された安心・安全な環境の構築論において、莫大な開発費用やシステム改修を必要としない既存回線の使用例として、このレセプトオンライン請求用回線の利活用が現実的と考えられている。

昨年度の総務省「医療等分野における高精細映像等データ共有基盤の在り方に関する実証」においても、2020 年の「全国保健医療情報ネットワーク」の構築に向けて、医療等分野の共有基盤(相互接続基盤)の在り方について実証事業を実施し、▲ネットワークの相互接続、▲標準規約によるデータ交換、▲セキュリティ確保について検討し、実運用に移行するための運用ルール等を策定している。

医療等分野においては、地域別や目的別にネットワークが構築されており、必ずしも全体最適の観点では効率的ではなく、医療機関等においてもコスト面、セキュリティ面で課題があったものを「相互接続基盤」を構築することが、課題解決に有効な方策であることが本実証で示されている。

そこでは、これまでの用途別に回線や端末を用意していたものを1本の回線、端末共有で様々な医療等分野のサービスを共通利用が可能であり、業務効率化や利便性向上に繋がるものとして期待されている。

歯科医療機関に身近な回線利用として、今後、レセプトオンライン請求用回線の利活用についてはもっとも現実的と位置付けると、現在の媒体によるレセプト請求からオンライン請求に移行するメリットはあるのかもしれない。

3. HPKI

現在、日本歯科医師会において、その具体的な取り組み方について鋭意検討しているところである。

IT 世界での「署名」「認証」、身分証としての利用(アナログ的)については理解のおよぶところであり、については、日本

歯科医師会が認証局を設置することについて、本会「歯科医療 IT 化検討委員長」を中心に協議しているところである。

本委員会において、日本医師会電子認証センター職員及び、日本薬剤師会における HPK 認証局実務担当者、前出の両会の HPKI 関係事業をサポートしている関係業者からヒアリングを実施するとともに、意見交換を行った。

特に認証局設置に係るコスト面を中心に、ユースケースを想定した現場の状況について把握に努めるとともに、歯科が対応する際の最適な方法について検討している。

4. まとめ

様々な医療分野の ICT 化への対応について、歯科医療機関がその対応を図るべき時に、スムーズに移行できることが重要であり、そのためには、まず、必要情報の共有・周知が必要である。

過渡期においては、積極的に電子化に取り組める地域もあれば、これまで通りアナログ連携を推奨するところが混在することは否めないが、医療界全体としての ICT 化の動きに対し、歯科医療機関のあるべき方向性を明確にし、先導していくことが日本歯科医師会の責務であると考えられる。